宇波漁港（氷見市管理・第１種）

■漁港の所在地　　氷見市脇方

■漁港の指定　　昭和26年７月28日　農林省告示第270号

■漁港管理者の指定　平成13年３月22日　農林水産省告示第442号

■沿革

宇波村のぶり漁のことは、文禄４年（1595年）既に京都で知られていた。このぶり漁は、藁台網によったらしいことが元和４年（1618年）の「沢２番」の秋網の網御状から想像される。この地先には「前網」「沢」「千ヶ淵」などの台網漁場があって、藩政期から明治時代にかけて網船はここの砂浜から乗り出していた。漁港北側の丑が端丘陵は北東の風を防ぎ天然の船溜をつくっていた。明治の中頃まで新湊のイカ釣漁船や宮崎のはえなわ漁船まで幾隻も天候待ちをしている風景が見られた。

明治24年12月、ぶり網おこし中に突如暴風雨に見舞われ、20人もの犠牲者を出した。このことで完全な船溜まりを作る気運が起こり、明治35年頃20人余りの地元漁師が海底の大石を２隻の船で運んで、約80間の捨石積堤防を築いた。明治40年代、この船溜は網船の主たる基地となっていた。昭和27～37年、第１～３次整備計画によって現在の漁港の姿になった。第６～７次整備計画では、局部改良事業により防波堤、物揚場の整備等を実施している。

また、背後集落の宇波地区においては、生活環境の改善を図るため、平成10年度より漁業集落環境整備事業により漁業集落排水施設及び集落道の整備等を行った。